

表22 メンタルヘルス不調による休務者の状況(令和5年度)

(県内)

区分	休務者		うち常勤職員											在職職員と休務者の割合	
	年代別内訳			10代～20代		30代		40代		50代		60代以上			
	人数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数(※)	割合
	a	b	b/a	c	c/b	d	d/b	e	e/b	f	f/b	g	g/b	h	a/h
市	1,101	1,087	98.7%	258	23.7%	353	32.5%	226	20.8%	231	21.3%	19	1.7%	68,887	1.6%
町村	107	107	100.0%	31	29.0%	31	29.0%	21	19.6%	24	22.4%	0	0.0%	6,505	1.6%
一部事務組合等	48	48	100.0%	12	25.0%	9	18.8%	14	29.2%	13	27.1%	0	0.0%	5,566	0.9%
県内合計	1,256	1,242	98.9%	301	24.2%	393	31.6%	261	21.0%	268	21.6%	19	1.5%	80,958	1.6%

(参考: 全国)

市区	21,933	21,072	96.1%	4,922	23.4%	5,869	27.9%	5,001	23.7%	4,862	23.1%	418	2.0%	1,461,204	1.5%
町村	3,268	3,178	97.2%	865	27.2%	944	29.7%	758	23.9%	591	18.6%	20	0.6%	250,927	1.3%
一部事務組合等	1,177	1,147	97.5%	317	27.6%	267	23.3%	272	23.7%	268	23.4%	23	2.0%	120,902	1.0%
合計	26,378	25,397	96.3%	6,104	24.0%	7,080	27.9%	6,031	23.7%	5,721	22.5%	461	1.8%	1,833,033	1.4%

- (注) 1 原則として、令和5年度中にメンタルヘルス不調により引き続いて1か月以上の期間、病気休暇取得又は休職した職員を休務者として計上している。
 2 一部の団体においては、年度ではなく暦年(令和5年1月～令和5年12月)の休務者数を計上している。
 3 令和4年度から引き続いて休務した者及び令和5年度中に退職した者も含まれている。
 4 (※)については参考値として、ストレスチェックの実施状況等で調査した在籍職員数(表20)を引用している。
 5 端数処理のため、合計が100%とまらない場合がある。
 6 一部事務組合等については、専任の職員が所属する団体のみ調査対象としている。
 7 市及び市区には、指定都市を含まない。